

第7回河内長野市立保育所民営化移管法人選定委員会議事録(要約)

開催日時：10月30日(火)午後2時～4時45分

場 所：河内長野市役所 3階 301会議室

出席委員：7名(全員)

案件： 移管法人の選定について
選定結果報告書について
市長報告

議 長：出来たら、本日中に市長に報告したいと思っている。2週間たったが、第三者評価について(保育園平成23年度、 保育園平成19年度)その後調べてみた結果、申し訳ないが、点数をさわらせていただいた。両園とも評価内容はA評価が沢山あり、C評価は少ない。B評価はチラホラである。 保育園は、遵守する項目で「周知しなければならない」がB、前回指摘されていた人材面での具体的なプランについてがB、今年1月に苦情評価がC、乳児・障がい児保育についての評価がBとなっていた。認可外保育園から出てきているので、 委員が言われたように、弱いところがある。 保育園については、平成19年度の評価結果なので、随分時間がたっているが、今回のヒヤリングの中でも改善されているところがあった。職員の雇用計画がBとなっていたが今回改善されていたし、人事効果についても改善されていた。このように効果評価を見直したところ、3点が上回ったので、評価をさわらせていただいた。保護者の方のご意向はいかがですか

委 員：無理を言って、考えさせていただいたが、全体を通して考えると、皆さんのおっしゃる通りの意向で前向きに考えていかねばならないと思っている。今後については同じ市内なので、 保育園についてのいろいろな情報が入ってくると思われるが、三者協議会では、よくない情報について打ち消す方向で事務局に仕切っていただきたいと望んでいる

議 長：その他の委員の方々はいかがですか

委 員：グラフを見てみると、5つの内3つは 保育園のほうが良い。ところが、書類・プレゼンテーションを見ると 保育園の方に優位性がある。現地調査ではほぼ均衡。経営に関するバランスについては、 保育園が4法人のうち一番取れていると思う

委 員：法人選定委員会のほうでは、経営に関しては今後も継続的であると考えている。人的、財務的にはやはり 保育園が一番評価が高い。 保育園は保育内容に

については魅力的だし、親和的にも魅力がある。今後、安定的にやって行って欲しいという観点から見た場合、やはり 保育園となる。総合力も 保育園にあると感じる

委員：経営的に確かな 保育園に継いでもらって、保育的に 保育園の気に入ったところを、 保育園に取り入れてもらえるよう、保護者と話し合っていって良いのではないのでしょうか

議長：基本的には汐の宮保育所の保育を、スタッフが変ってもやってもらえるということですね。今おられるスタッフにどれだけ残してもらえるか。人件費が問題となってくる

委員：きちっと引き継いでもらえることが基本という事で保護者会から要望書を出させてもらっている。保護者の意見を汲み取ってもらって現場との話し合いになってくるが、事務局に場をしきってもらって、会議を持っていきたいと考えている。子どもにとって負担の少ないようにしてもらえたら、どんどん話し合いを進めていきたい

委員：これからの保育園は経営基盤がしっかりしていることが大切。そういう面では一番 保育園がしっかりしている。人が人を保育するという事は人材確保が大事で経営基盤がしっかりしていないと無理である。そういう意味でも 保育園が適切だと考えている。保育内容については、それぞれが前向きにそれぞれに作り上げていけばよいと思う

議長：私が評価点を触ったので、評価表の変更をしてもらえますか

事務局：他の委員の方で評定を変えられる方はいらっしゃいますか

委員： 保育所が 2 つ有るということは、偏ってしまう。三者会議を大切にしていきたいと考えている。 保育所の良いところは取り入れていき、徐々に変わっていくが主任の力が弱く、園長の力が強く感じる。そこについては、三者会議で変えるしかないと考えている。ただ、汐の宮保育所をどこまで引き継いでくれるのが疑問。事務局が募集要項を遵守するように引っ張って行って欲しい。保護者の中にも温度差があり、12月1日の説明会の出席者も少ない様子。多くの保護者に出席してもらいたい。仕事の人もいるので、12月1日以外の日にも設定してもらえれば、法人の話も多くの人に聞いてもらえると思う。3歳以下のクラスになるべく出席してもらえるようにして欲しい。市が書面等で保育所に働きかけて、温度差を埋めて行って欲しい

議長： 保育所の園長・主任について、具体的にどこが不安なのか

委員：プレゼンテーションでも、主任の言葉で伝えてもらえなかった。見学のときもほとんどしゃべらず、その人の存在がその人の意見として出てこなかったことが不安。12月1日でも三者会議でも、園長就任予定者が仕切って欲しい。保護者は、今の 保育所に寄って行ってしまわないかと不安。新園長のカラーを出す

して欲しい

議 長：保護者の苦情を公表してきっちり対処していくという事が大切。保護者会といっても、参加されない人との温度差があるので、保育園にその辺を埋めていただけるようにしていただく。具体的に「こういうことをしていただきたい」と、出していかれると良い

委 員：どう進行していくのか

議 長：保育園も行政も同じ。今の段階では、到底出来ない要望が出てくるかもしれないので不安もある

事務局：話し合う場をしっかりと持たせてもらうように考えている。もともと汐の宮保保育所が有ったということが基本で、そこに 保育所の良いところを入れていけるよう調整して行きたい。保護者の参加者を増やしていく方向で考えている。保護者の方にも協力、連携を持っていき、思っていることをズバズバ言えるような三者会議にしていきたいと考えている

議 長：評価表をさわったので、変更していただきたいと思う

事務局：休憩を頂いてその間に入力し直します

委 員：保護者からの要望書については法人から協定書を貰う時に叩き台となる。心配な所も織り込みながら、確認されてはどうか。「今は出来ないが3年後には考えていく」など

委 員：付け加えたのは、設備の面でのことが多い

委 員：施設面については、条件面もあると思うが前向きに考えていくほうが良い

委 員： 保育園は調べてみたところ、保育士の給料が安い。 保育園の方が高かったりする。そこは話し合いで何とかなる問題なのか

委 員：当面的には今の条件を下げることはしない。下げる必要があるら、段階的に下げていく。普通は昇給率をあまり上げないで押さえていく。一年間は支援もあるということなので、補助金や行政の智恵を借りてやっていけば良いのではないかと

事務局：出来るだけ府や国から補助金を取ってくるなど、市のノウハウを活かしてやっていく考え。しかし、給料の部分については公立のほうが高く、差は大分ある

議 長：私立は、昇給率が低く、ある程度の年齢になると、まず上がらない。長く勤めるほど差が出てくる。民間に移りたいといっている人の年齢にもよる

委 員：嘱託、正職はわからないが、移りたいといっている人の年齢層は高い

議 長：公立も給料は下がっていないか

事務局：下がってはいるが、やはり、公私の差はある。公立は一度勤めると辞められない方が多い。平均年齢は高くなっている。保護者の方が言っているのは、非常勤の方のことだと思う。非常勤の方の年収は 250 万円弱なのだがどれだけ補償していただけるかはわからない状態。正規職員として雇っていただいて引き継いでいただくと考えていた。早朝薄暮で 12 時間保育をしているが、朝夕、短時間の仕事に

については職員の確保が難しく、時間給を高く設定している。賃金体系をどうするか、その辺から全て決めていかねばならない

委員：民間の保育園の考え方と公立保育所の考え方は違う。民間は朝から夕方までローテーションを組んでいる。パートの方にも同じように効率良く動いてもらっている

議長：確実に責任を持って判断できる人に保育をして欲しいと保護者は思っている

委員：保育園では、「今日は、早く上がってください」と、言われることがあるらしい

議長：民間は、シフトを組んでいるので、時間が来たら...ということではないのか

委員：そういうのではなく、時間を切られる、働きたいのに働けない、ということ

議長：子どもにどう返ってくるかですね

事務局：「公立の働き方がよいのか」「もっと効率良くできないのか」という議論もされている。公立についても今後見直していく課題となっている。三者会議の中で出てきたことも、今後公立の中で参考にさせてもらいたいと考えている

議長：最終的な報告書についてのフォームはどのようになっているのか

事務局：付帯意見を相談していただいて、それを文章化して持っていくという形になる

議長：具体的なことについてはここで、話したことを文章化しておいたほうがよいのか、公式にはこれでよいのか

事務局：「こういう意見が出ましたよ」というのがあるほうが、安心ではないか

委員：保護者からすれば安心材料となる

委員：委員会でしたということが残る

事務局：委員会として、法人には「留意していただきたい」と文章化しておいて、市長には口頭で報告する

議長：文章化したほうがよいとの事ですね。保護者としてはよいということです。

委員：効力はあるのか

議長：拘束力がある。例えば無謀なことはしないと思うが、「十分配慮してください」ということを伝えることが出来る

事務局：聞く場や話し合う場は、十分持ちたいと考えている

議長：法的な効力はあるのか

委員：「絶対しなさい」という内容にはならないが、十分配慮はしていただける。今後、三者協議会で配慮していただくためにもあったほうがよいと思う

議長：法的な効力はあまり強くはないが、市長に対しても妥当であるという意見。判断は市長や議会におまかせするということですね。委員会としては、移管法人は保育園に決まった。決める中で、いくつかの意見が出ている。今後三者協議会の中で、このような意見が出ているのでご配慮くださいということ、A4紙1枚くらいにまとめていただいて、委員の方に確認していただいて報告するというこ

とにしたい

委員：不安な点があれば三者協議会の中で、付帯意見として決めたことを言われたらいいのではないか

議長：「三者協議会について誠実に対応し、汐の宮保育所の保育を十分に尊重しやっていたきたい」ということを、三者協議会の前に念を押していただきたい。

- 1、保育計画を十分尊重していただきたい
- 2、苦情の受付、仕組みを整え、対応を保護者に公開する
- 3、運営面についても現状を変えない

など、大きな枠組みですね

委員：そうです。保育の継承であり、募集要項に書いてあることを守っていただきたい

事務局：募集要項の遵守ということですね。苦情についてのルールづくり、運営等については募集要項を遵守することですね

委員：細かいことは三者協議会で決めていく

事務局：「3点については三者協議会で遵守してください」でよいか

議長：他にこういうところを書いて欲しいというところはないか

委員：「3つの項目を出す」ということが運営要領に載っている。別途作るということであれば、付帯意見のところに「保護者の意見をしっかり聞く」ということを念押しすればどうか。「運営要領を遵守してください」「三者協議会で保護者の意見をしっかり聞いてください」念押しという点ではこれを遵守して欲しいと書けばいいのではないか。苦情処理については載っていないので書いておいたほうがよいと思う。付帯意見をどこまで膨らませるか、別紙にするかですね

事務局：「募集要項の遵守」「苦情処理の仕組みを整えられること」「三者協議会では保護者の意見を十分聞く」ということを入れるということにします

議長：選定委員会の報告の2ページ目、最後の行、「上記の最も優れている」というところを「適切」に変えていただき、「上記の社会法人が適切であるという議論に達しました」という風にしていただきたい

委員：公表はどこまでされるのか。選定の経過までか

事務局：市が受理した文書にするので、情報公開請求があればすべて公開となる

委員：選定結果に対してはどこまで公開するか

事務局：もともと、「保育園に決まりました」ということは公表する、他の3法人については名前と評価は公開しないと決まっていた

委員：保育園に決まったということは公表する。理由まで公表するのか

議長：他市でよく見かけるのは、報告書ですね

委員：市によってはすべて名前が載っているところもある

事務局：そこまでは市の中でも議論していない

委員：名前や点数まで公開するのか。一般的には理由ぐらいまで書いている。市はどう

開示するのか

委員：議事録は請求があればどこまで公開するのか

事務局：要約筆記はホームページに載せるつもりで考えている

議長：選定委員会については、どのような議論がされているのかがわかってしまうので、結果が出るまで出さないほうがよい

事務局：ホームページで一連には見るようにしていきたいと考えている。
保育園以外は名前を伏せてわからないように配慮していく

委員：決まったらすぐ公開するのか

事務局：決まったところを公表してから出そうと考えている。委員の皆さんに確認してからになる

議長：選定の結果の報告と選定の経過も同じく公表されるのではないかと

委員：「決まりました」という報告が公表されるのか

議長：だいたい報告書がこのままホームページ上で公表されることが多い。皆さんに了承していただかないといけない

委員：問題ないと思う。点数は避けるべき。選定の中はある程度ブラックボックスでも良い。議事録についても「出す、出さない、決まった以外は匿名化する」といったことでも良い。決めておけばそれで問題はない。保護者の方が見られても納得されるのではないかと。審議経過については、特定しない形で見ていただければよい

議長：得点も出すということも今後、議論の中で出てくるかもしれない

委員：公表されると配慮は必要。点数は好ましくないと思われるが、市がどのように考えるか、というところ

事務局：議事録、園名については 園という形で出そうと考えている。

委員：議事録ではなく、全体に議事要旨（もう少し抽象化する）というやり方もある

委員：原則は公開となっている。エントリーされる方も覚悟の上のこと

委員：あとの3法人にはどこまで伝えるのか

事務局：どういう風にするかはまだ議論されていない

委員：内容は伝えてもよい

議長：基本的には紙1枚で伝える。ただ、知りたいといわれれば口頭で説明するか内容を見せるか、どうするか。法人が公開を希望すればコピー代を払えば複写できるのか

委員：できる

委員：政策や、意思決定していく過程をすべて出すといけないこともある。開示したほうがよいのか、不利益を被るところもあるのでその辺は市の判断となる

委員：選定の過程は公表しない。選定されたところは、名前は出るが点数の総合点が公表されている

委員：どこまで見せるか...の見せ方はいろいろある

議長：委員の名前はイニシャルで出るのは仕方ないと思っている。法人名まで出ているので、個人的には腹をくくっている

事務局：点数を出すのかどうかは市で決めなければならないと考えている

議長：市の判断だが一番深いところまで出るとっておいてもよい

事務局：市内の園も入っているの辛いのは辛い。評判の良い園なので評価が下がっても申し訳ない

委員：どこまで開示するのは市で決めていただきたい。いつ報告するのか。議会の承認はいつになるのか

事務局：議会の承認はない。市長に報告、その後起案、1週間から10日後に正式決定。その後議会に報告。各会派に報告という形になる

委員：報告書の3行目、「子どもの安全で安心な...」のところの「子どもの」の、「の」は、「か」ではないか

委員：「生活環境」にかかるので「の」でよい

議長：議論の中で、保育園に決めさせていただいた。付帯2点を書き込んでいただくことが決まった。これから報告書を作ってください。報告書が出来上がり次第市長に報告に行く

< 委員全員と部長、課長で市長に報告 >

以上